

議 事 日 程 (第4号)

令和2年3月5日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 3番 | 滝本 幸夫 |
| | 2. 6番 | 菅沼 淳 |
| | 3. 14番 | 荻野 利明 |
| | 4. 4番 | 三上 元 |
| | 5. 5番 | 福永 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問順序は受け付け順により、1番、滝本幸夫君、2番、菅沼 淳君、3番、荻野利明君、4番、三上 元さん、5番、福永桂子さん、と決定いたします。

初めに、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。きょうは1番目の質問ということで、ちょっと上がっております。

地方公共交通の現状と未来につなげる施策についてという次第でお話をさせていただきます。

質問しようとする経緯としましては、以前からバス停でお待ちの利用者の方や、イベント開催の際に地域の住民から聞きますと、公共交通のバス及びデマンドタクシーの改善希望の声がかなりあります。地域公共交通会議の中でのデータによる総合的な落とし込み施策は必要なことでありますし、実際にこれは何回も行われているということを私は耳にしておりますので、そのことに対して、実際にバスやタクシーを使っていらっしゃる方々ですね、この方々が満足してないというか、納得してないということだと思われま。利用者の生の声をもっと拾い上げて生かすべきではないかなと、そういうふう考えております。

当然のことなんですけども、使っている側に立たないとなかなかわからない部分というのがあると思いますので、その辺をやっぱり深く掘り下げていただきたいなということで、こういう形で質問させて

いただくことになりました。

今後のことも未来につなげるという意味では、令和7年には団塊の世代が75歳に到達し、さらにその先に、団塊ジュニアの世代が高齢者に到達する時代がやってきます。公共交通の施策展開は、今後数年が非常に重要になってくるんじゃないかと思われま。

そこで、今回、現在行われているデマンド型タクシーのさらなる飛躍と、それからモネテクノロジー株式会社との業務連携協定ですか、こちらによる市のねらいを伺い、市の公共交通への考え方を確認してみたいと思っております。

今までの公共交通施策の変遷と現状、そして今後の公共交通施策の中で、未来に向けての新たな施策を推進していただく質問をしたいと思いま。

質問の第1です。現在、白須賀地区や知波田地区に導入されているデマンド型タクシーについて、さらなる利用者拡大に向けてどのようなことを考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えいたします。

デマンド型乗合タクシーは、平成30年3月から白須賀地区で実証実験を開始しました。また、令和元年、昨年11月からは知波田地区でも実証実験を開始いたしましたところでございます。

白須賀地区では、毎月の利用者が順調に増加しており、開始した月は64人だったところが、直近では212人ということになっております。

また、乗車の効率を示す1台当たりの乗合率も順調に増加しており、開始した月には1.07名だったところが、過去最高の月では1.32名となるなど、徐々に地域に定着した公共交通サービスになりつつあると考えております。

知波田地区につきましても、開始して間もないことから、利用者数、乗合率ともに白須賀地区には及ばないものの、着実に数字は伸びていることから、引き続き、自治会等の集まりに参加して説明し、利用啓発に努め、地域に定着するように促してまいりたいと考えております。

御質問にありました今後のさらなる利用拡大に向けては、現在、乗客の乗り合い数に応じた利用料金の割引サービス等の検討をしておるところでございます。

例えば、1名で乗車すると、現在のところは700円のところですが、今後は2名、3名と乗り合いするたびに運賃をインセンティブとして割引していくという仕組みを導入することで、地域の利用者の皆さんが声をかけあって目的地に移動するということのを促して、より効率で効果のある公共交通サービスになることを目指したいと思っております。

今後は、高齢者世帯や免許証の返納者はさらに増加するという予測でございます。公共交通がますます重要となつてまいりますので、市民の皆さんのニーズに沿った利便性、効果性の高い仕組みを引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 御答弁ありがとうございます。

私のほうでもいろいろこのことにつきましては考えておりますけれども、データの分析等におきましては、市のほうでいただいたものがかなり精度の高いものであるということで、それをベースにしていろいろ考えているわけですが、現場の生の声とか現場体験ということで、もう少し得られるものがあるんじゃないかと思つています。このことをやはり行政側としてはやっただけだと非常に助かるなど、私自身も乗っておるわけですが、やはりなかなか生の声を聞くということ自体は少ないものですから、これが今後の25年を目安として、2025年に向けてということで考えていただければ、これの積み重ねというのはすごく大事だと思います。ですから、外から入ってくる意見であるとか声であるとか、こういったものをどこまで拾い上げていけるかと、そこにしかヒントはないと思つていますので、これを十二分に生かしていただきたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

じゃあ2番目の質問に参ります。

今のことに関連しておるわけですが、買い物に行きたくても行けない高齢者を支援するために、公共交通のみならず、高齢者分野などとともに連携

が必要になってくると考えます。庁内の横の関係をどのように築いていくかということで、きのうも先輩議員からいろいろ出ておまして、その縦の流れというのは非常に役所ってのはあるわけですが、横の関連というのがどうなってるのか。行つてもなかなか窓口で正確な答えが得られないとか、そういうことが出てきてるわけですが、やはり横の連携プレイっていうんですかね、こういったものをもう少しきちっとやっただけいるのかもしませんが、見えないので、その部分をもう少し連携していただいて、会社でこんなことを言うのはおかしいんですけど、会社なんかですと、やはりお客様との間の会話なんかですと、社長は社長同士、それから専務は専務同士、部長は部長同士ってということで、相手さんとの話というのはそういう形で煮詰められていって、それが下の一般によく動いてる人間たちも同じようなことをやっていくわけですね。そうしますと、意見のすり合わせが簡単にできるということがありますもんですから、そういった時間をつくっていただいて、この情報が入ったときにどういうふうに生かしていくんだというところを、ほかの部署とも連携しながら動いていただくと非常に進み方が早いんじゃないかなと、私なんか感じてるわけです。

ですから、それは取り上げていただけるかどうかということになりますけれども、部長さんが集まれる会合があったりとか、そういうことがあると思つていますけども、今までも20分かかったところを10分にさせていただいて、立ったままで会議しててもいいと思つていますので、そのぐらいの短時間でやって、それを下の者たちの集まる時間にするとか、そういう形で少しずつ広げていくと非常に意見が入りやすいのかなと思つていますので、そういったことを取り入れていただくと非常にありがたいと思つています。そのことについて、じゃあ一応どういうふうな形で買い物というものに対する対応ができるのかっていうところを、ちょっと一言お願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 議員おっしゃられましたとおり、自動車を運転できない高齢者の方でありま

すとか、子供たちのため、また先ほども申しましたように、免許証の返納による代替の生活交通手段として、公共交通の確保に対する必要性は高まっているということで、市内でも理解しているところだと感じております。

庁舎内の横断的な連携につきましては必要不可欠であり、高齢者分野に加え、社会福祉協議会など福祉現場とも連携して公共交通施策を展開してまいっているところでございます。

例えば、平成26年度からは、健康福祉部の長寿介護課等において、高齢者に対するバス利用助成券を発行しております。平成30年度からは、さらにデマンドタクシーにも利用できるような制度に使いやすく変更しておるところでございます。

また、今年度の高齢者の移動支援サービスの創出ということで、南上の原地区がやってるという、きのう質問でもございましたが、モデル事業につきましても、公共交通の担当と福祉のほうとも情報共有して実施をしておるところでございます。

今後は、高齢者分野だけでなく、子供の移動支援のために教育分野との連携、また立地適正化計画、スマートシティの推進に向けての都市整備分野との連携を強化するなど、より横断的に取り組んでまいりたいと思います。

また、部長の連絡会ということでやっていますが、こちらのほうにも公共交通の状況であるとか、現状のほうをまたその都度報告いたしまして、意思の疎通を図っていきいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

もう一つですね、公共交通を使ってよかったという声の欄みたいなものですけども、こういったものっていうのをもう少し発表されたりとか、ないのかもわからないんですけども、こういうふうに使ったんですごくよかったよっていうのがあったら、どんどん宣伝広告じゃないですけども、各方面に出してですね、ああ、こういう使い方もあるんだなということも、使われた方でないとわからない部分って非常に多くありますので、その辺もアピールしていた

だくとありがたいなと思います。

それでは、3番目に参ります。

企業のシャトルバスの協力を仰ぎ、コラボレーションすることで、市としてどのようなことを目指すのかということなんですけども、これはいろいろ今までの間で聞かせていただいておりますので、すみませんが、もう一回言っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 市民サービスの充実を図るという意味では、行政だけでなく、民間の力や意見をいかに取り入れるかという視点が重要だと考えております。

公共交通につきましても、現在のコーちゃんバスや、デマンド型乗合タクシーだけでは、議員がおっしゃいましたように、なかなかカバーできない層ももちろんあることを認識しております。そこにアプローチする一つの手法として、企業のシャトルバスの活用等を一緒に検討しているところでございます。

具体的には、シャトルバスの運行路線をベースに、周辺の住民の皆さんのニーズに応じて、乗降できる仕組み、また市内の複数企業と連携協定いたしましたモネテクノロジー株式会社とで連携して実施すべく検討をしておるところでございます。

本年に入って、令和2年1月には市内複数企業とモネテクノロジー株式会社及び湖西市が一緒に参画して研究する「湖西市企業シャトルBus研究会」を発足しました。現在、事業実施に当たり、さまざま解決しなければならない課題等について検討を進めておるところでございます。できれば、令和2年、本年度の夏以降にシャトルバス等に乗車する仕組み等の実証実験が行えればと考えておるところでございます。

この仕組みと既存のコーちゃんバスやデマンド型乗合タクシー等を組み合わせることで、可能な限り交通の弱者と呼ばれる方を生まない社会を目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

今のシャトルバスの運行に当たりまして、企業側としてもメリットがある部分っておりますし、例えば買い物にお使いになるということになりますと、買っていただける店があるわけですから、そちらのほうも巻き込んだ形での、いわゆる進め方って言いますかね、商工会であるとか、それから高齢者が、例えば薬局ですね、薬局なんか薬を取りに行きたいよというようなことがあったときに、連れてきてもらうほうのいわゆる企業側ですね、こちらにも非常にメリットがふえるわけですから、そちらに協力していただくというふうなお考えをもってやられてるかどうかということが問題だと思いますので、その辺、私がちょっと資料を見たところ、チョイソコというやり方がある、愛知県の豊明市でやってる参考事例なんですけども、こちらが企業と、いわゆる使われる方、企業、それから行政ということで、この三位一体というか、これをうまくみんなそれぞれ一歩下がって物事を考えていただいて、じゃあ協賛しますよという形、それから行政のほうは一つこれで複数乗っていただくデマンドタクシーなんかでも、1人じゃなくて3人乗っていただければ、みんな平等な形でお金を支払う形になりますもんですから、こういった中のその利用の方法ですとか、こういったものというのも当然検討されているとは思いますが、やはりそれぞれが一歩下がった状態ですね、これ大岡越前さんの大岡裁きっていうので見ますと、三方一両損という形でされてるんですけども、一歩皆さんが下がった形をとっていただいて、その中でいかにコントロールしていくかというふうにお考えいただければ、もっと楽に事が運ぶのかなと思いますので、それは交渉がありますもんですから、行政のほうと企業のほうの交渉と、あとお客様に納得していただけるような形をとれるかどうかというようなことがあると思いますので、この辺をぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、次、じゃあ参ります。

4番目のところでですけども、次世代に向けて市としての交通弱者に優しい公共交通のあり方についてどのように考えていくのかということを目指していくべき姿を伺いたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさに、今、議員がおっしゃった目指すべき方向性だと思っておりますし、滝本議員の地元の白須賀の方にも、非常にそのコーちゃんバスを使おうということで、地元の方々皆さんで乗っていただいたりして、そういった方々からもお声をいただくこともありますし、これは非常にありがたいことだと思っております。

それで、今おっしゃったユーザーの方の声はもちろんですし、逆に、そのほかのイベントとか会でお会いしたときに、乗らない方ですね、何で乗らないかっていうか、要は不便だからとか、本数が少ないとか、停留所から遠いとか、コーちゃんバスに関してですけれども、そういったお声も両方を返していくということが必要なと思っております。

また、個別部隊が今企業との連携でいくと、例えば湖西市でも浜名湖電装さんなんかは、やはり通勤などで会社の方も使われる方が多いということで御協力いただいておりますし、もっとももっともちろんですね、ほかの企業だとか、商店だとか、そういったところも御協賛なりいただければ、そこは少しずつでも広がっていくといいなというふうに思っています。これはコーちゃんバスに限らずですね、さまざまな公共交通がありますので、天竜浜名湖線を含めてですけれども、やはり利便性を向上させていくために、市として何ができるかということ、行政だけではなくて地域の方とか企業とか、さまざまな関係者の方と一緒にお声を集めながら議論して実現できることからやっていくべきだと思っております。

さきの部長の答弁にもありましたとおり、コーちゃんバスを利用改善していくこと、またデマンド型のタクシーを今実証実験から、これから本格的に市内全域に広げていくこと、また、ことし発表させていただきましたモネとの連携によるBaaS事業ですね、これから現実的な実証実験をことし夏以降に始めたいと思っておりますけれども、さまざまなこれはもちろん一朝一夕にできるものばかりではなくて、実現まで時間のかかるものもあろうかと思っておりますけれども、

やはり今困っている高齢者の方々、また子供たちもコーちゃんバスを通学にも使っていただいているというような、さまざまなニーズがあろうかと思っておりますので、こういったものを組み合わせ、今お困りの方から、これから議員おっしゃったとおり、高齢者の方がふえていって、2025年ですか、当然そこは皆さん認識されてると思っておりますので、そこに向けてできる施策を組み合わせなければならぬと。そして、今言うような免許の返納後とかに、病院へ行ったり、お買い物に行ったりというようなのに困らないという社会をつくっていかねばならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

今、質問したことについてのお答えをいただきましたものですから、実際に実施していただければ幸いです。やはりもっとアピール度を上げるというのは、よかったことがどうだったかというのを、これをもっともっとアピールしなきゃいけないんじゃないかなと思います。ですから、本当に使ってよかったということをどういう形であらわして皆さんに伝えたいのかというところですね。バスとタクシーをうまく使った活用方法の冊子をつくるだとか、そういったものが手元にあって、ああ、こういう使い方もあるんだなとか、こういう使い方が便利なんだなっていうのを、ただ、遠いから嫌だとか、高いから嫌だとか、そんな答えじゃない答えが返ってくるようにしていかなきゃいけないと思いますので、その辺をきちっとやっていただきたいなと思いますので、私もできるだけ協力したいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（加藤弘己） 滝本議員、よろしいですか。

○3番（滝本幸夫） はい。

○議長（加藤弘己） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳でございます。2番目ですけれども、滝本さん以上に緊張しておりますので、よろしく申し上げます。

早速、質問に入らせていただきます。

本日は、主題、学校教育における障害者に対する合理的配慮について、この1点について質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯です。障害のある子の教育については、「改正障害者基本法」、「学校教育法施行令」、「障害者差別解消法」が整備され、公立の学校には合理的配慮が義務づけられました。また、2017年4月には、「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」も施行されております。

障害は、本人が克服すべきとする「医学モデル」から、本人の周りの環境を整えば障害ではなくなるという「社会モデル」へと、差別解消法により変わりました。社会はさまざまなハンディを持たれる方々と一緒に生活しております。障害があっても必要な配慮をされ、障害のある人が分け隔てなく一緒に生きる、インクルーシブな社会を実現し、特に子供たちの学校教育における合理的配慮は、今後も予測されるインクルーシブ教育に対し、事前の準備も必要な配慮であると理解をされ、積極的な取り組みをしていただきたいと考えることから。

質問の目的です。市は学校教育において、障害者の権利を差別なく平等を基礎として、対象者は少数であっても、積極的な合理的配慮の取り組みを考えていただきたいということで、最初の質問です。

市は学校教育において、障害者の権利、差別をどのように捉え、またインクルーシブ教育についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校教育においても、社会と同様、障害による差別は許されないものであり、障害者の権利は守られるものであるというふうに捉えております。そして、

障害を持つお子さんの保護者から、社会的障壁の除去を求められ、それに対する負担が過重でないと判断した場合には、合理的な配慮をすべきであるというふうに考えております。

また、インクルーシブ教育については、障害のあるお子さんとなしお子さんが同じ場でともに学ぶことを迫るとともに、個別の支援が必要なお子さんに対して、教育的ニーズに的確に応える指導が提供できるようにしていくことが重要であるというふうに考えております。

現在実施しております特別支援学校と小中学校の間で行われる交流及び共同学習につきましては、今後も推進してまいりたいというふうに考えてます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

権利、それからインクルーシブ教育についてはわかりました。差別についてですね、もう少しお伺いをしたいと思います。

例えば、学校に障害のために必要とする機材を許可を得て持ち込んで、その操作は医療行為に当たらない場合、こういう場合において、機材は学校で準備したものではないので、操作は保護者が行ってくださいと、こういうことは学校生活においてケアを必要とする障害を持つ子供の安全を保護者にさせる、学校は取り扱いには一切かわらないと、こういうことだと思いますけども、これは差別に当たるのか当たらないのか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 機材の操作ということでもありますけども、操作自体ですね、例えばスイッチを入れるだとか、そういった場合は医療行為に当たらない場合、例えば体調が悪くてその機材を使用するかどうかという判断をする、機材を使うかどうかという判断をする、そういう場合は医療行為であり、その機材の操作は医療ケアに当たりますので、学校の職員が行うことはできないということになっております。

ところが、本人や家族が行う場合には、医療的ケアに当たらないため、これについては差別に当たら

ないというふうに捉えております。

以上のことから、学校における医療的ケアの実施に当たっては、保護者の理解や協力が必要になってくるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 判断ができない場合があるからその保護者にお願いしますと、こういうことですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今申しましたように、機材を使用するかどうか、この状態であれば使用しなければいけないのか、まだ使用しなくてもいいのかというその判断をするのが医療ケアっていうことであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 判断自体のことを言ってるわけですね。はい、わかりました。

私もですね、最近まで、何であっても保護者が面倒を見る、ケアするというのは当然と考えていたんですけども、身近な保護者ですとかの相談からですとか、障害に関する勉強、これ議員研修でもやりましたけども、そういうことを通して、家庭生活においては当然保護者が面倒を見ると、家族が面倒を見るということだと思んですけども、学校とか、職場とか、さまざまな施設における配慮というのは、やっぱり社会の責任ということを最近考えるようになったということです。ということで、2つ目の質問です。

○6番（菅沼 淳） 現在、学校教育において、障害者に対しどのような配慮をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

学校では、教育や福祉、医療が連携し協力して一貫した支援が行えるように、障害のあるお子さんの教育的ニーズに対して個別の教育支援計画、これを作成をしております。また、教員の中から特別支援教育コーディネーター、これを指名し、各機関との連絡調整、保護者の相談等を担当しております。

市としては、学校、保護者と相談する中で、お子さんの学校生活において心配があり、支援が必要な場合には、市費で負担して特別支援教育支援員の増員をして対応しております。

施設の整備については、一人一人のお子さんが障害の状況に応じて、学校と保護者、市とが話し合い、場合によっては主治医の意見を伺いながら対応させていただいているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

保護者、学校、市が話し合いをして、必要に応じた配慮をしていくと、こういうふうに理解をいたしました。

再質問になりますけれども、医療ケアが必要な子供が通う小・中学校に、国、県、市が3分の1ずつ負担して、安心な学校生活が送れるよう、2016年4月から看護師を配置する制度ができていることを認識をしているんですが、現在、湖西市は巡回看護師など必要だと考える学校に配慮をすることになっているかどうかを、また学校から不安の声があれば、看護師の配置の配慮は行政がやるべきことと考えますが、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今後、看護師の対応が必要な児童・生徒、これが在籍した場合には、主治医の意見を伺いながら、保護者と学校と市で検討をして、また必要があると判断した場合には、県とも相談をしながら看護師の配置を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 県とか主治医の考えを聞きながらやっていくということで理解をいたしました。

それでは、質問3に入ります。

障害者差別解消法において、行政機関は社会的障壁の除去を必要とする旨の意思表示があった場合、実施に伴う負担が過重でないときは、障壁除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとありますが、行政で言う、過重な負担とは何を意味をするのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

障害者差別解消のための実施に伴う過重な負担の考え方は、文部科学省の対応指針に、一応5つたわれております。

1つ目が、事務・事業への影響の程度、2つ目が、実現・可能性の程度、具体的には、物理的・技術的制約、人的・体制上の制約、3つ目が、費用・負担の程度、4つ目が、事務・事業規模、最後5つ目が、財政・財務状況がうたわれています。これらを考慮するように示されており、これらの要素を個別の事案ごとに総合的・客観的に判断して決めていくことになると考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

何だかややこしく理解するのが何か私にはちょっと難しいなというふうに思ったんですけど、要するに、あれですかね、主には予算がほかの施策に与える影響が大きいもの、というような解釈でよろしいんですかね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 差別解消をするための事業にもよりますが、そちらのほうが余りにも予算的というか、費用がかかる場合は、やはりその予算的なものも考えますので、それらのものを判断した中で実施のほうができないということは考えられると思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

一般家庭ですと、もうあしたからの生活も困るといような負担だとか、事業所なんか、企業なんかでいいますと、もうあしたからの経営、もう倒産、経営もままならないといようなことを言うんだと思うんですけども、いずれにしてもですね、行政にとっては便利で都合のいい言葉だと思えます。

じゃあ4番目に行きます。

設置整備の理由は、障害を持つ子供たちの配慮だけではないと思いますが、小・中学校へのエレベーター設置率100%の自治体、また要望があれば、積極的に整備を実施している自治体の事例を湖西市は

どのように捉え、今後も予測されるインクルーシブ教育に伴うエレベーター設置整備についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

障害やけがを負った児童・生徒への対応、あるいは今後のインクルーシブ教育への環境整備として、施設のバリアフリー化を進めていく必要があるというふうに私も認識はしております。

バリアフリー化は、玄関から全ての活動場所に不自由なく移動できる環境が重要であり、エレベーター設置もその手段の一つであるというふうには考えております。

平成19年度新築した岡崎中学校のように、校舎の新設工事や、あるいは平成21年度の湖西中学校のような耐震工事を含めた大規模改修工事に合わせて、バリアフリー化とともにエレベーター設置を進めてきました。今後も改修時に合わせ設置が可能かどうか、検討をして対応していきたいというふうに思っております。

また、市としましては、まずは多目的トイレの整備だとか、トイレの洋式化、このバリアフリー化、こんなのをまずまず先に進めていきたいなというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） まず、私はこの質問はまず設置整備の先進事例の自治体について、どのような思い、どのように評価するかということをお聞きしていますので、その辺について御答弁をお願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 障害やけがを負った児童・生徒への対応、あるいは今後のインクルーシブ教育への対応としまして、施設のバリアフリー化は今後も検討していく必要があるというふうに認識しており、小・中学校へエレベーターを100%整備することは有意義のあるものだというふうに受けとめております。

しかしながら、既存の校舎のバリアフリー化には、エレベーターの設置以外にも整備しなければならない面が非常に多くございます。市としましては、新

築工事や大規模改修に施設全体のバリアフリー化の検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） エレベーター設置については、今後検討はしていきたいということの御答弁だと思いますけども、最初の答弁では、エレベーターの設置整備については、現在のところ校舎の新設工事や大規模改修時以外は検討することも考えてないというふうな解釈ができるんですけども、それによろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） エレベーターを設置するには、今、既にある壁を撤去して乗降口を確保する必要があります。小・中学校の校舎は耐震工事が今完了しており、壁の撤去を伴う工事は、耐震性の再確認や追加補強の考慮が必要になってくること、またエレベーター以外の導線のバリアフリー化の確保も難しいため、エレベーターのみの整備は今のところ計画をしていないというふうなことでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

ちなみに、今後の校舎の新設工事ですとか大規模改修工事、今後の予定があるようでしたら教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

公共施設の再配置基本計画、これをもとに整備の検討をしていきます。一応、公共施設再配置基本計画、この中には2021年から2025年の第2期ですね、令和3年から令和7年のこの時期に、新居小・中、鷺津小・中、令和8年から令和17年、2026年から2035年の間ですけども、白須賀小・中、東小、知波田小、湖西中と、令和18年から令和27年、2036年から2045年、岡崎小、岡崎中というふうに、一応計画は立てられております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） わかりました。それまでは検討はしないということだと思いますけども。

最後になりますけど、いずれの自治体においても、エレベーターの設置整備ということについては、過重な負担と考えることは同様だと思うんですね。現実には、積極的な整備を行っている自治体があるということなんです。それはやっぱり障害を持つ子供たちへの配慮は当然としても、ほかの理由においても優先すべき重要な施策と捉えているからではないでしょうか。障害は決して望んだものではありません。学校教育においても、障害を持つ子供たちは少数であっても、権利を尊重し、平等を基本としての障壁除去の配慮は社会の責務だと考えております。

湖西市におきましても、インクルーシブ教育における合理的配慮は、事前の準備も視野に、優先すべき重要な施策と捉えていただいて、積極的な整備の推進に取り組んでいただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、14番 荻野利明君の発言を許します。

14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして一般質問を行います。今回、私は2点について質問をいたします。もう少し緊張感をもってやりたいと思います。

1点目の質問ですけれども、国保税の税率改正についてということで質問をさせていただきます。

（質問しようとする背景や経緯）国保制度が県単位へ移管され、県が示す標準保険料率を参考に市の保険料を決定する方式に変わりました。市はどのように対応するのか、伺いたいと思います。

（質問の目的）高い国保税を引き下げてほしいというのが多くの市民の願いです。この市民の願いに応える改正がされるのか、伺いたいと思います。

質問事項1. 県が目指す標準保険料率への統一の時期は、令和2年度までに県と市町との協議を行うとされており、統一の時期について、いつからか、

まだわからないのかどうなのか、その辺をまず1点目に質問します。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長、登壇して答弁をお願いします。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

本県の保険料水準の統一、いわゆる標準保険税率の一本化につきましては、新制度移行後の市町の運営状況や全国的な状況などを踏まえた中で、十分に県と市町で協議を行い、令和2年度までに目標時期を設定するというようになっております。

現在、県におきまして、市町に対してアンケート調査を行っておりまして、今後は統一条件を作業部会や国保運営方針連絡会議等で協議をいたしまして、目標時期を令和3年度からの新たな静岡県国民健康保険運営方針、こちらのほうに明記できるように作業を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

県が目指す標準保険料率は、資産割の廃止を示唆しているわけですが、湖西市はこの点どのように取り扱っていくのか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

現在、湖西市の国民健康保険税は4方式ということで、所得割、資産割、均等割、平等割の賦課方式をとっております。県の運営方針としましては、資産割は使用しないということが目標でありますので、県内での賦課方式の統一を目指しまして、湖西市におきましても資産割の廃止に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） はい、わかりました。ということで、3番になるわけですけれども。

資産割が廃止をされれば、所得割の税率がふえることになってきます。急激な保険税の上昇になる家庭があるが、こうした家庭の対策はどう考えているのか、お願いします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

資産割の廃止により不足する保険税額は、議員、今おっしゃるとおり、所得割で賄うということになるかと思えます。資産割が賦課されていない被保険者は保険税額がふえるということになります。そのため、資産割の廃止に向けた取り組みを進める際には、所得割の段階的な税率改正も含め、保険税額の急激な上昇並びに低所得者への負担がふえないよう配慮をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今でもですね、本当に高くて払えない、こういう方がいるわけですから、ぜひその辺むやみやたらにぼんと上げるようなことがないように、お願いをしておきたいと思えます。

3つ終わりましたけども、もう一点、追加で質問を、今の新型コロナウイルスに関して、国保の問題で質問したいと思えますが、よろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 事前に申し込んでありますので、許可します。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

国保制度には保険証があるわけなんですけども、この中で資格証明書の方、なんか全国で17万5,000件ぐらいあるというふうに聞いてますけども、もちろん湖西市にもあるかと思えます。この資格証明書の方っていうのは、医者にかかるのと10割負担なんです。非常に簡単には病院になんか行けない、そういう人たちが、今度の新型コロナウイルス、かかってなくても、熱があつたり、だるいとか、あるいは感染していてもなかなか病院へ行けないと、そうすると重症化も考えられますし、近くの人にも感染をさせてしまうという状況が起こり得るわけなんですけども、そういったことで、今の国のほうからこの資格証明書を持ってきた人の資格証明書は短期保険証として扱えという国からの指示も来ると思うんですけども、その点でこの資格証明書を持っている人たちの湖西市の対応というのはどうするのか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおりですね、湖西市では資格証明書の方が今のところ26名いらっしゃるわけなんですけども、おっしゃるとおりで、2月28日、国から県を通して、湖西市のほうには3月2日に県を通して通知が来ておりますが、今おっしゃるとおりで、資格証の方を短期保険者証とみなして取り扱いなさいということが来ております。ですので、一般的には3割負担でお医者さんにかかることができるということになっております。

きょう新聞とかニュースを見ますと、コロナウイルスの検査については全額公費負担だということも言っておりましたので、そのような取り扱い、湖西市も同様の取り扱いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今だけの話でなくて、今後も保険適用になってくれば、保健所を通さずに医者から民間の検査機関、そうしたところへもできるようになると思えますので、ぜひ資格証明証を持った方が病院へ行けずに重症化するなんてことが起きないように、ぜひその辺はお願いをしたいと思えます。

次。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思えます。

荻野利明君、よろしいでしょうか。

○14番（荻野利明） はい、いいです。

○議長（加藤弘己） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、荻野利明君。

○14番（荻野利明） 2点目に移りたいと思えます。時期が時期だけに早く終わりたいと思えますので、お願いします。

2点目、清源坂交差点の交通安全についてということで質問をさせていただきます。

(質問しようとする背景や経緯) 清源坂交差点の交通量は非常に多いです。しかも、この4月から交差点南に100人定員の認定こども園が開園します。滋賀県大津市で起きた事故を見ると、この交差点の安全対策は急務と考えます。

(質問の目的) 大津市のような事故を未然に防ぐためにも、事前の対策を講じておく必要があると考えたからです。私も地元でこの交差点、毎日のように通りますが、今までは漠然と走っていただけで気づかなかったんですけども、大津の事故を見てからあそこは歩行者もいますし、車も結構スピードを出して走っていますので、車と車の事故に歩行者が巻き込まれると、そういう危険というのは非常にあるなど、やっと気づいた次第です。

質問事項1. 清源坂交差点を交通安全の視点から見てどう認識しているのかを伺いたいと思います。お願いします。

○議長(加藤弘己) 危機管理監。

○危機管理監(小林勝美) お答えいたします。

清源坂交差点は、議員もおっしゃいましたとおり、朝夕を中心に日中でも交通量が多く、注意を要する交差点であるというふうに認識をしております。そのため、時差式信号の導入などの交通事故防止対策がされている交差点となっております。

こども園開園後は、送迎のための車両などが増加するということが予想されます。渋滞や園の活動などの状況に応じまして対応が必要な事態が生じた場合には、警察などとの関係機関とも協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 荻野利明君。

○14番(荻野利明) 交通量が多くて非常に危険だという答弁だったというふうに思います。

2点目。昨年行った合同点検時には、この清源坂交差点はまだ開園されていなかったわけですが、この交差点については合同点検の対象になっていたのかどうかを伺いたいと思います。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えをいたします。

合同点検におきましては、点検を実施する時点で運営している園が対象でしたので、清源坂交差点は

点検対象には含まれておりませんでした。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 荻野利明君。

○14番(荻野利明) じゃあ開園されれば改めて点検するというところでよろしいでしょうか。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) これ3番のほうの質問のほうにもちょっと関連があるんですが、必要があれば、当然利用する方もいらっしゃるの、含まれるとは思いますが、その辺につきましては、また3点目の質疑のほうでお答えいたしますが、よろしいでしょうか。

○議長(加藤弘己) 荻野利明君。

○14番(荻野利明) じゃあ3点目へ行きます。

市側と開園予定の清源坂交差点南のこども園とで、この交差点付近を含む交通安全についての協議はされたのか、伺います。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えをいたします。

新たなこども園の運営法人との打ち合わせの中で、過去において何度も打ち合わせをしまいたったんですが、園外保育につきましては、園庭が広いものですから、園庭のほうを活用して行きますと、児童の安全確保のために園の敷地外に徒歩で出るといったことは考えていないというような計画でした。そのため、清源坂交差点付近における交通安全の協議については、特段のことは行っておりませんでした。

しかしながら、通園のため徒歩や自転車、そういったものでこの交差点を利用することはありますので、子供さんから目を離さないこと、それから交通ルールを守ること、そういったことを園を通じて保護者に周知するようにお願いをしております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 荻野利明君。

○14番(荻野利明) 私もこの通告を出した後に、園外保育はやらないということを聞いたんですけども、そんなことあるんですかね、普通、園外保育がないというのは。園児がそれでいいとしても、あそこやっぱり歩行者も多いですね。杏林堂があったり、クックマートがあったり、いろいろ病院があっ

たりとか、医者があつたりとかしてますので、その辺では危機管理のほうはどう考えてますか、交通安全という意味で。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） 一番初めに答弁したとおり、やはり今議員がおっしゃるとおり、交通量も多いですし、人の歩いているのも多いということで、危険というか、事故が発生する可能性のある交差点だということは、先ほども言いましたように認識しております。今後ですね、状況を見て、警察とも協議等していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やはり警察とも、さっき言った合同点検じゃないですけども、やっていただいて、やっぱりあそこにガードレールが一つもないというのはちょっと異常に感じるぐらいで、あそこはお年寄りも子供も歩いて通ってますので、そういったことで車と車の事故にも巻き込まれるという可能性というのは十分あると思うんですね。事故があつてからでは遅い、やはり起きる前に安全対策というのはとっておいてほしいなど。

4点目に、今言ったように、ここはガードレールは必要ありませんか。ないというならいいです。

○議長（加藤弘己） 荻野議員、4点目ですか。

○14番（荻野利明） 4点目です。ガードレールの話。あつたほうがいいけど無理だよ、なんていう答弁はだめですよ。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

先ほども危機管理監、教育次長が答弁をしておりましたけれども、園外保育は想定していないということもありますし、交差点自体の安全対策というか、信号制御された交差点であります。交通量が多いにしても、やはり安全対策がされているという認識が現在にはあります。ですので、将来、例えば通園される方がどういうふうな形で通園されるかはわからないんですけども、徒歩なり自転車なり自家用車なりということは十分考えられます。それについては、

今までも答弁もありますけれども、関係者のもと、当然合同点検が必要となれば、合同点検を行って、これが必要な対策があると、その中に例えばカードレールとかがあれば、それについては実施をしたいと考えております。

ただ、ガードレールにつきましても、つけ方とかいろいろとありますので、例えば横断歩道があつたら、横断歩道の前には当然ガードレールはつけられませんので、そういう対応を警察、それから園の関係者、道路管理者、危機管理の関係とか、皆さんで話をした上で、どの対策が有効なのかということを決めた上で必要な対策をとっていききたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） はい、わかりました。後になって、あそこにガードレールがあれば助かったのになあということがないことを祈って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、4番 三上 元君の発言を許します。

それでは、4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元であります。一般質問をお願いいたします。

2つであります。2つ含めて、目標12時に終わるように努力させていただきます。

まず、この1月、湖西高校と新居高校の学生さんと話をしました。いろんな意見がありましたが、私が最も印象に残ったものは、湖西市には市外からやってきたくなるような祭りが無い、手筒花火のお祭りや、おいでん祭では、あの程度では不満だと、こういうふうに言われました。ふるさとを離れて東京や大阪で仕事をしている人が、たまには帰郷したいなど思ったときのきっかけに、この祭りがあるからこの祭りに帰ろうというような祭りになっていないではないかということ言われたわけでございます。

そこで、自分のことを考えてみました。実は、私

は新所の女河八幡宮の大太鼓祭り、10月の本当は月おくれで14、15日に最初行われていたんですが、いつの間にか第2土日に変わりました。そのお祭りのときに、私はふるさとから呼んでいるという気がいたしまして、大太鼓祭りに参加したわけでございます。大人になっても太鼓をたたかせてくれとあって、40過ぎでも若い衆が引退していても、僕はたたかせてもらっていた思い出があります。舞阪の祭りを見ましたら、これまたもっとでかい大太鼓で、こんな大太鼓があるのかとびっくりしたのを思い出します。お祭り好きの私は、実はよさこい祭りも見に行きましたし、阿波踊りも見に行きました。ねぶた祭はたしか3回行きました。ねぶたというのも見に行きました。そんな形でお祭りの好きな私から見ると、湖西の祭り、そのとおりだなと、高校生の言うとおりだというふうに感じた次第でございます。そこで思ったのが、2年後でしょうか。市制50周年でございます。

まず1つの質問ですが、できるだけ早く50周年の祭りに向けてチームを立ち上げてほしいのと、同時に、そのプロジェクトチームのメンバーにフレッシュな若手を抜てきしてほしいなと思っているんですが、今のお考えについて御質問いたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 企画部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市制施行50周年という大きな節目を迎えるに当たりまして、市といたしましても、記念式典、記念イベント、各種の冠事業などについて、現在も少しずつではありますが、検討を始めております。

今後の湖西市の持続可能な発展につなげていくためには、市の魅力や活力を広く内外にPRできるようなアイデアを、若い感性で考えていくことが重要だと思いますので、推進に当たりましては、若手職員を中心としたプロジェクトチームを令和2年度早々にも立ち上げ、KSLや学生などを初めとして広く市民の皆様の声を取り入れまして、検討を進めてまいりたいと、このように考えております。以上

でございます。

○4番（三上 元） 2番目の質問でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。2番目の質問ですか。

○4番（三上 元） 大きな1番の2つ目。

○議長（加藤弘己） 関連質問ということですね。はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 今、答弁を聞きまして、あと2カ月もすればプロジェクトチームを立ち上げてくれるということ、そして若手を大いにそのメンバーに入れようという私の趣旨どおりの回答をいただきまして、大変喜んでおります。

それでは、この大きな、ある程度大きなものを行うに当たって、1回で終わり、50周年の次は100周年だと、それまで大きな祭りはないんだよという、50年待つというほどまではやらずに、これを機会に、例えば諏訪の御柱ですと6年に1回でございます。オリンピックだと4年に1回です。そのような形で毎年でなくてもいいんですが、定期的に続けてこの祭りを大いに盛り上げていくというような、そんな気持ちで行っていただきたいなという気持ちを持っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今回50周年という節目を契機といたしまして、イベントや祭典にとらわれず、市の魅力アップや知名度向上といった職住近接の推進につながる事業にしたいと、このように考えております。

また、湖西市の持続可能な発展につながる機会となるよう、新しい事業が必要なのか、また今ある事業を進化発展させていくのか、皆様からさまざまな意見を取り入れながら検討を重ねてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 考える順序をどっちが重要かの問題で、僕とちょっと今聞いていると違うなという感じがしたのは、私は大きな祭りを湖西市に興してほしい、これが先なんですね。そのきっかけとし

て、50周年というものをきっかけにしてはどうかっていう順番で僕は考えているわけです。今の答弁ですと、50周年は大きなイベントなので、時期なので、これは大いにやりたいんだと、ここまではわかりましたが、その次がないんですね。その様子を見てからどうするか決めようかなと、この50周年を機会に湖西市が大いにPRしたいし、大いに喜んでもらいたいし、祝いたいんだと、ここまでは同じなんですけど、僕はその前に、大きな祭りをどっかで始めてほしいわけです。そして、この50周年というのをきっかけにしてほしいっていうんですね。ウエートの置き方の順番が違うという感じがしたんですが、ちょっとその件についてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今のお話なんですけれども、先ほど答弁させていただきましたように、令和2年度早々にプロジェクトチームを立ち上げて検討していく中で、いわゆる原点になろうかと思っておりますので、その辺につきまして検討するところから始めさせていただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） ということは、私の意見も含めて検討していただけるというふうに受け取らせていただきます。ありがとうございます。

そこでですね、大きな祭りをするに当たって、6万人のまちですから、ちょっと人口的に予算的にも少ないな、ちょうど副市長が予算説明会の冒頭で副市長はいいアイデアをお持ちの方だなということを僕は大変喜んだのは、6万人のまちというと、周りが野原で、30キロ先まで野原で、6万人だけみたいな感じがするけども、違うんだと、30キロ圏を見ると214万人でしたかね、静岡の157万人よりも大きいんですよと言われてですね、いい視点だなと思ったわけですが、そこで湖西市だけで大きな祭りをしようと思うと無理がある。浜名湖全体でやろうという発想を例えばしてですね、私に言わせますと、舞阪を中心とするあの太鼓祭りは、雄踏でも同じような太鼓があります。弁天にもあります。新居の三ツ谷にも大きな太鼓が導入されました。新所にも1個あります。太鼓祭りはねぶたに匹敵する世界の

人たちが見に来る浜名湖太鼓の巨大な祭りになる可能性があるんじゃないかなというふうに僕は思っているわけでございます。

実は、まだ市長に就任する前に浜名湖花博がありました。そのときの事務局のよし何とかさんという方がいまして、そこにイベントとして浜名湖太鼓を大結集するというのはどうでしょうかということを実は提案したわけでございます。そしたら、三上さんもちよっと遅かったと、もう電通か博報堂に頼んじゃって、もうどんどん進んじゃってるから、その考え方は難しいですねと言われてですね、1年早ければその可能性は十分あったと聞いて、残念だったわけですが、ねぶたに匹敵するような、ねぶたは5日間ぐらいやるんですね、やり過ぎだと思えますけれども、ぜひそのぐらいのねぶたに負けない祭り、湖西市だけでなくもいいと、周りを巻き込んでやってもいいんだ、みたいな形で、例えば浜名湖のたこ揚げ祭りがあります。5月はかなりの人が集まりますが、秋には太鼓祭りでもう一回浜名湖に集まるだというぐらいのもののきっかけを50周年を機にスタートさせるんだと。ぜひ50周年のために何かやって、それが何とかなればいいじゃなくて、大きな祭りをやるんだという中で、周りも巻き込んでもいいと、そして50周年がスタートなんだという気持ちになってくれるということをお願いして、私の1番目の大きなほうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） じゃあ2番目ですね。1番目の2番目ですか。それは終わりましたか。

○4番（三上 元） 大きな1番目は終わりました。

それでは、次は菅沼 淳さんの続きをインクルーシブ教育という点で行いたいと思います。

実は、このインクルーシブ教育という言葉すら私は最近知ったことを恥じております。インクルーシブ、直訳すると包含するという意味ですね。何を包含するんだというふうに思ったわけですが、聞いてみますと、今までは例えば足が悪くて階段を上れないという人がいた、階段を上れない人はそういう障害者の集まる場所の学校をつくりますから、そういう特別な学校に集まってきてくださいと、学

校のほうは普通の人を扱うんですと、違う人を隔離すると、それについていけない人を隔離するという流れが十数年前の流れではなかったのかというふうに思います。

しかし、それが国連で議論があり、国連が、そうではなくて障害者が望んでいるのは、一緒に、普通の人たちと一緒に勉強したいんだと、そしてちょっと普通の人と違う欠陥があるけれども、それを補ってくれませんか、こういう要望が障害者に多いという話が国連に届いて、国連はそっちを原則にしようと。普通の人たちと一緒に障害者も勉強させようではないかと、これがインクルーシブ教育であります。それが大きくこの十数年で変わってまいりました。

国連の議決を受けて、日本は直ちに法整備をして、大きな障壁がない限りはそのような形で設備を変えていこうという形に大きく方向が変わったんだということを見てびっくりしました。なるほど。階段を上れない。それはあんたが悪いんだよと、あんたが自分で何とか考えなさいということが、そうじゃないと、いや、施設の側が、あるいは学校の側があなたに合わせようじゃありませんか、あなたのために特別なサポートをしながら、一緒に勉強するという環境をつくろうではありませんか、に大きく変化したことを、私は残念ながらこの1年にやっと理解したということ、御近所に住んでいる人の話を聞いて、菅沼 淳さんと一緒に、まさに歩いて10分ぐらいにあるところにそのような方がいましたので、改めて勉強して知ったわけでございます。

そのような中でのインクルーシブ教育というのを遅めにやっと最近知ったというぐらいの遅い気づきについて、私は反省をしているわけでございますが、淳さんの答弁を聞いて、大改修または新設でない限りは、既存の学校にエレベーターをつけるということは大変難しいんだということ。そしてもう一つは、福祉部門から見ても、予算が何千万円というふうになる、聞いてみましたら、大体四、五千万円ぐらい1つのエレベーターをつくるのかかるということを知りました。四、五千万円というのかなりの難しさがあるのかなと。そうすると、教育長の顔と市長の

顔が浮かびまして、教育長がやりたいと言っても、市長の側で、こんな御世時にそんなお金は使えないよと言って、教育長と市長が意見が対立するということもある可能性があるなと思いつつ、しかし、ほかのまちを見ますと、誰か1人そういう人があったならば、直ちに設備を改修しましょうという千葉市みたいところがあらわれてきたわけでございます。そういう背景の中で3つのことを私は感じました。

1年前に東小学校でエレベーター設置の要求が出たというふうに聞きました。そのときに、教育委員の皆様には知らせることなく回答をして、無理ですよという形になったわけでございます。しかし、ここでインクルーシブ教育に関して十分な認識があったらどうかと気づいていただいて、しっかり勉強してほしかったんですけど、その次に、やはりもう一度要望しようという形になって、去年11月ですか、要望が出されました。けど、その要望に対しても、やはり教育委員の皆様には通知もなかった。

11月30日にインクルーシブ教育に関する勉強会が、本人が障害者である人で、スピーチだけはしっかりできます。歩けない。呼吸もできないんです。呼吸もできない、補助の用具をつけないとね、自分1人では歩けないし、器具をつけないと歩くこともできない。呼吸も十分できない。けれども、器具をつければ動くことができる。スピーチは普通の人以上にしっかり話すことを聞きました。その話を聞いて、ああ、インクルーシブ教育というのはこういう人々を助けるんだなということを実感いたしました。その勉強会に市長にも私はお誘いいたしましたが、予定があつて出られないとなりました。教育長も来られませんでした。もし教育長が、まあお忙しいから、市長、教育長は出ないことあるというふうにはなから思っていました。もし、初めて行われるゲストを招いてのインクルーシブ教育勉強会であるならば、十分な関心があれば、「俺、出られないけど、誰か出てね」と教育次長に言うと、必ず多分教育長は誰かを探して参加させたと思います。たまたま新聞を見て、教育委員の方は参加してくれました。教育委員の方に聞いてみました。すると、

教育委員会事務局からはこの勉強会があるという通知はなかった。

この3つのこと、去年のエレベーターの要望に関しても教育委員の皆さんには通知がなかった。そして、ことしの11月もその連絡は教育委員になかった。勉強会の通知も教育委員にはなされていない。そして、職員も含め、誰もこの勉強会には参加していない、というのを見ると、インクルーシブ教育に関しては余り積極的な姿勢が教育委員会全体にないのではないのかなという印象を受けたわけでございます。

ところが、この勉強会の中で千葉市が、1人いたら必ず行きますと、設備の改修しますという、じゃあ千葉市ってすごく財政が豊かなんだろうかと思いましたが、それほど豊かな市ではないというふうに言われているということも、そのレポートをした方がおっしゃいました。

そこで、菅沼淳さんの質問であります、淳さんは、一体合理的な理由の中に予算的に物すごく困難なものがあるというのが一番の問題かもしれないなということ、私と淳さんでは話をしていたわけでございますが、きょう健康福祉部長のほうから、5つの障害が認められると、やはり逃げ道をちゃんと国は法律としてつくっております、だめだよということの理由をつけていいんだという法律にはなっているわけでございます。

そこで、選択がどれだけ市が、市長や教育長がこの問題に対してどの程度の前向きな姿勢を示すかという意図がかかわってくると思います。その勉強会には、なお92人の民間の人たちが参加をしてくれましたし、その署名には2,327人の署名が集まり、ぜひエレベーターを考えてほしいということの要望書が出ております。そのことを残念ながらきょうの淳さんへの回答では、極めて困難なのはエレベーターというものであると、ほかはいろいろしますよという言葉があったのが多少の救いではありますが、エレベーターに関しては絶望的な見通ししかないというところがわかったわけでございます。

そこで、約1,700市町村自治体がございます。その1,700の中で千葉市を初めとする幾つかの自治体は、1人でもいたらエレベーターを設置するという

動きがもう既に始まりました。

そこで、その1,700ある自治体の中で、教育長としては、うちは後追いでいいと、過半数がそういう状況になったぐらいなら重い腰を上げようという程度の認識なのか、いやいや、そこまで遅くはないですよと、私は先行集団の後ろぐらいにはつけたいなと思っているのか、そのやろうという意欲を、市長を監禁してでも説得して4,000万円を出そうと市長に迫る気があるのかどうかのその程度の問題をぜひお伺いしたいと思う質問であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上さん、今のが質問事項ですか、質問事項も入ってますね。

○4番（三上 元） 質問事項のスタートです。

○議長（加藤弘己） ちゃんと区切ってやってくださいね。

○4番（三上 元） どのくらいのですね、1,700自治体の中で、どのぐらいの前向きな度合いなのかを質問第1にしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

結論からいいますと、これって競争するものなのかなって感じがしてます。今、湖西市教育振興基本計画、この中には一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の整備に努めること、ということの方針の一つに掲げております。したがって、市では障害のあるお子さんと、ないお子さんが同じ場で学ぶことの実現について前向きに考えております。

例えば、通常学級に市費で負担して特別支援教育支援員を増員したりとか、あるいは施設を整備すること等を行っております。例えば、階段のところの手すりをつけたり、あるいは多目的トイレに変えたり、そういうようなことをそれぞれのニーズに合わせてやっているところであります。

また、インクルーシブ教育とは、障害のあるお子さんと、ないお子さんが、同じ場でともに学ぶだけではなくて、支援が必要なお子さんの教育的ニーズに応える指導が提供できることと捉えております。自治体間で整備状況の順位を競うのではなくて、児童・生徒一人一人の障害の状況をしっかりと把握して、学校、保護者、市、あるいは必要に応じては主

治医と相談の上、何が必要なかと、こんなことを見きわめて対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 御答弁ありがとうございます。

エレベーターを除けば、かなり私の考えは前向きですよというふうに教育長がおっしゃったのかなというふうに感じた次第でございます。

そして、設備を改修するのを早さを競う必要はないというのは、それはそのとおりで、早さを競う必要はないんですが、どれぐらい前向きなのかという、その前向き度について、少しですね、エレベーターだけの問題でなく、先ほどの4つの問題を含めて、全体のムードがインクルーシブ教育に対して十分前向きな姿勢になっていないのではないかなと、ほかがあちこち進んできたならば、それに負けないという程度には後追いでやっていこうという、何となくムードが、そのムードがこの4つの私の事象を見た中で感じられるということに対して、お言葉では、エレベーター以外は前向きですよというふうにおっしゃってるような気がいたしますけれども、何か全体の雰囲気、セミナーには誰も参加しないと、何かちょっとですね、教育委員には何も知らせないと、いうことに関しては、私はもっと教育委員の皆さんを巻き込んで議論をし、インクルーシブ教育について、市民の皆さん方を含めて考えていただきたいという希望があるわけでございます。

なお、東小学校に何度か入り口に通学のときに、淳さんと一緒に東小学校の門前に立つわけですが、すごくうれしいのは、校長先生がほとんど連日入り口で迎えてくれて、東小学校は山の上にあります。一番下の川のところから階段を二十数段上る、その階段が上りにくいんですよ、その彼女は。そのために、ぐるっとそこまで来て、みんなと一緒に通学をして、そこの階段を上るときに、車で迎えにきてぐるっと回って学校に入るということを最近はするようにしているわけでございますけれども、時々、体調のいいときは自分でも上るんですね。けど、上れないときのほうが最近多くなってきた。体がだんだん大きくなって心臓がそれに比較してどんどん大き

くなるというふうにならないみたいなんです。体が大きくなると心臓の負担はより大きくなる、いうふうにもお医者さんが言っている可能性がありますので、体のほうが大きくなるんですよ、心臓はそれに従ってどんどん強くなるという形になっていないようでございます。しかし、周りの同僚のお子さんたちは、本当に彼女のスピードに合わせて、彼女が休みたいというと、学校に来るまで2回ぐらい休むんですが、ちゃんと休んで待っててくれる。周りの人たちは本当に温かくインクルーシブ教育を理解してくれています。そして、校長先生も理解してくれている。そっちから見ると、ああ、うちの教育委員会はやっぱりインクルーシブ教育に関してちゃんと末端までの徹底がされてるのかなという気もしたんですよ。けど、別な形で4つの事象を見ると熱心でないような気がする、いうことを含めて、もう一度教育長に申しわけありませんが、前向きな度合いがわかるような答弁をしていただきたいという要望であります。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、いろいろなことをおっしゃいました。それに反論するという気持ちは全然ございませんけども、例えばですね、そのインクルーシブ教育の勉強会、この日は実は市町村の駅伝、県の駅伝大会があった日だと思うんですね。教育委員会もそれに大きくかかわっております。この勉強会が教育委員会が後援している、あるいは主催、後援名義がとられてないということもあって、後援名義をとられたものについては、全て教育委員には連絡をしております。ですので、その点がちょっと食い違っていたのかなという気はしますけども、その東小のエレベーターということはありますけども、それがエレベーターをつけるにしても、2年、3年かかってしまう、それでは遅いということで、昇降機を1台東小には設置をしております。だから、多少迷惑はかけるけども、学校生活ができる状況にはしているというふうに私は思っています。これは何もしてないというふうに思われると、何かちょっと悲しいなという気はしますけども、できるだけことはしております。ですので、学校の中でも支援計

画を立てたり、親と話し合いを行ったり、本当に一生懸命やっけていただいています。だから、市内はインクルーシブ教育については理解があるというふうに私は思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 別の面から見ると、確かにおっしゃるように努力をしておりますし、昇降機がついており、それに学校の先生方がサポートしているということも聞いております。そういう意味では、一面で見るとしっかりサポートもされていますし、評価をしておりますが、もう一方の形で見ると、やはり確かに私も駅伝の日であるということは認識を、たまたまそうってしまったという点はありますけれども、1人ぐらいいは割いてくれてよかったのではないのかなという気がしたわけでございます。

ちょうどいい時間になりましたので、私はこれで2つの質問を終わらせたいと思います。ぜひこの2つの件、特にお祭りの件は、50周年の祭りが先にあるのではなく、大きな祭りをするんだと、そのきっかけに50周年があるという重要なウエートを間違えないでほしいという要望、そしてインクルーシブ教育に関しては、基本的には前向きに先行集団になる気なんだという気持ちで取り組んでいただきたいことをお願いして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

少し早いようですが、ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時としたいと思います。よろしく願いいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（加藤弘己） それでは、5番 福永桂子さんの発言を許します。

5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 午後から私1人ということで、時間がたっぷりありますということで、頑張って質問いたします。

では、5番福永桂子です。通告に従いまして2点御質問いたします。

1点目は、平成30年3月に一度質問に上げましたLGBTへの対応についてです。2点目は、新型ウイルス等対策についてです。

それでは、1問目に入ります。よろしいですか。

LGBTへの対応について、質問しようとする背景や経緯です。

電通ダイバーシティ・ラボの2018年の調べでは、日本におけるLGBTの割合が人口の8.9%、11人に1人存在すると言われております。同DDLの2015年の調査では7.6%でした。LGBTという言葉の浸透率は68.5%となりました。さらに、72.1%は、LGBTの差別をなくすため、日本はもっと法整備をすべきと考えています。

2017年3月、日本政府はいじめ防止基本方針の改訂を行い、LGBT生徒の保護の項目が初めて盛り込まれました。これに先立ち、2016年には教職員向けに、LGBT生徒への対応を記した手引きも発行しています。

しかし、実際はいまだにLGBTに対する無理解、差別やいじめがあるのが現状です。また、異性カップルと同等の権利が法的に保障されていない点も課題の一つです。

2015年に、東京都渋谷区議会で、同性カップルに対し結婚に準ずる関係と認める「同性パートナーシップの証明」の発行が可決されたことを皮切りに、この制度を導入する自治体が急速にふえています。いずれも、条例や要綱での実施であり、法的な束縛力はありません。しかし、性のあり方は多様であるという視点を取り入れて施策に取り組む自治体は徐々にふえています。

LGBTの方々の人権が尊重され、社会や職場で安心して自分らしく暮らし、働ける社会になるために、多様性を認め合う社会の構築が不可欠です。LGBTの方々の思いを受けとめて、人権教育・普及啓発等の推進、当事者や関係者への相談や支援の仕

組みづくりも課題であり、どのような問題に直面しているのか、LGBTの現状に危機感を持って対応していくことが必要とされています。誰もが安心して暮らせる湖西市のまちづくりを推し進めていくことがまさに求められています。

用語の説明を2点しておきます。

LGBTとは、Lesbian（レズビアン・同性を好きになる女性）、Gay（ゲイ・同性を好きになる男性）、Bisexual（バイセクシュアル・両方の性を好きになる人）、Transgender（トランスジェンダー・体の性と心の性が異なる人）の頭文字をつないだ言葉で、セクシュアル・マイノリティー（性的少数者）の総称の一つです。

トランスジェンダーには、出生時の体の性別によって、「MtF」や「Trans woman」、「FtM」や「Trans man」という表現も用いられます。

質問の目的です。昨今、生まれながらの性別にとらわれない性別のあり方が見直され、世界中で同性間の結婚や、結婚と同様の権利を認める動きが活発化しています。湖西市としても多様性を認める社会実現のために、行政として何をすべきかが問われています。

湖西市として積極的に取り組むべき施策について伺います。

それでは、質問事項の1に入ります。

LGBTへの対応の必要性をどう捉えていらっしゃいますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長、登壇して答弁をお願いします。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

現在あります第3次湖西市男女共同参画推進計画では、LGBTと明記してあるわけではございませんが、LGBTを含む、「誰もが認め合うまち」、「誰もが対等に参加できるまち」、「誰もが自分らしく安心して生活できるまち」として目指す方向性が示されております。

また、近年では、LGBTに関して報道で取り上

げられる機会もふえていますことから、社会的な関心の高まりを感じているところでございます。

性的少数者への理解を深め、性の多様性を尊重することは、お互いを認め合う社会や地域づくりに寄与するものであることから、その必要性はしっかりと認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 地域づくりに寄与することであって、必要性は認めているということで大変よいお答えをありがとうございます。

今、同性婚には同性パートナーシップ制度が認められている国と地域は、世界中で20%に及んでいるんですね。そして、G7ですね、世界経済をリードするG7において、同性婚を認められていない国は日本だけとなっています。平成26年にはオリンピック憲章が改正されて、性的志向による差別禁止が加えられています。オリンピック開催が迫る日本ですけれども、もう多種多様な属性を持つ方々が湖西市にも来られると、そうは明らかですね。なので、このグローバルな基準への対応の必要性についてどうお考えかをお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 今おっしゃるとおり、今度の東京オリンピック、パラリンピックの組織委員会でも、やはりLGBTの存在も意識してですね、それを頭に入れた中で多様性と調和ということが大会のビジョンでもあるというふうに聞いております。湖西市も同様に伺いますか、やはり差別なく、区別なく伺いますか、そういった誰もが認め合っていけるまちであったり、対等に参加できるまちでなければいけないというふうに感じております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

本当に国籍も違う、人種も違う、年齢も違う、性的指向も違う、そして障害の有無も違うと、そういう選手や観客が来られると思いますので、その対応も環境の整備も必要になってくるかなと思います。

もう一つ、人権教育の成果の延長線上にLGBT

への配慮が生まれるとの見解もあります。湖西市もそのように御答弁されたのですけれども、人権教育の推進は本当に重要な課題です。けれども、実際生活面で困っていたり、差別されたりする現状がある限り、人権の中にそのLGBTが埋もれてしまわないように、個々に取り上げて、性の多様性を具体的な策につなげていくべきと、その必要性があると思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほど答弁の中で、今の男女共同参画推進計画においては、LGBTという言葉が明記されていないということがございます。後ほどの答弁でも答弁させてもらう予定でございましたが、次期の4次の計画におきましては、その辺を意識したですね、女性活躍という言葉も出てくるかと思いますが、そんなことも含めたもので計画というのをしていきたいと、これは来年度準備を進めてまいりますので、来年の末に計画できますが、そういった中では、今のその3次の中ではちょっと言葉が明確でないところもありますので、その辺をわかるような計画にできればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 明確になることは本当に大歓迎です。市長が目指される幸福度日本一のまちというのは、本当に一人一人が自分らしく生きれて、生きやすい湖西市を目指すことだと思っていますので、ぜひそのために積極的にいろいろと取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、2問目に入ります。

LGBTの方々にとってカミングアウトするにはハードルが高いのが現状です。このような現状がある前提で、湖西市にも潜在的にLGBTで苦しんでいる方がいると思われそうですが、どう捉えておられますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおり、カミングアウトするにはハードルが高いということがございまして、潜在的な対象者数の把握は難しいという状況でございます。当事者が何を求めて

おり、市として何をしていくべきか、国ですとか先進の自治体がございますので、そういったところの取り組みなどを参考に啓発活動を初めとした支援について、現在研究を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、ありがとうございます。研究を進めていると、それとても大事なことだと思いますので、よろしく願います。

本当にLGBTの方が直面している問題の中には法的な課題もありますけれども、まだ偏見によって引き起こされている問題もたくさんあります。そして、同性婚が認められていないので、生活が困る、住宅共同ローンが使えないとか、パートナーが入院しても面会できない、同意書にもサインできないとか、いろいろ出てきますけれども、そのような社会的に弱い立場の方々の生活を保護するための制度の構築、それは支援が必要な方々への積極的な対応策であると思いますので、どうぞこの点について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番に入ります。

最近LGBTへの取り組みを行う自治体がふえてきましたが、湖西市においても多様性、ジェンダー平等の観点から、総合計画や男女共同参画推進計画に取り入れるお考えはありますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほども少し答弁でお話しさせていただきましたけれども、令和2年度に策定をいたします第4次湖西市男女共同参画推進計画におきましては、SDGsの目標5であります「ジェンダー平等」を意識した中でLGBTへの取り組みもあわせて、これを含めて計画を策定してまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 総合計画のほうはどのようなふうに考えられていますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 総合計画につきましては、今回からといいますか、次回の計画から基本

構想と基本計画という大きなところをつくる。今まで実施計画というのがあったわけなんですけど、次回からはそれをなくして、その分を個別計画のほうで対応していくということになろうかと思えます。

今回のこのことについては、個別計画が男女共同参画の推進計画のほうになってきますので、そちらでうたうということになりますので、また総合計画にこれから来年度にかけて作成ということになりますので、その中で具体的にLGBTという言葉が出てくるかどうかわかりませんが、当然、誰もが暮らしやすいですとか、もうこれは障害者ですとか、外国人ですとか、LGBTの方ですとか、そういった方をという区分けをなく、同じ市民として大切にしていきたいと思いますか、平等にしていこうというようなことはうたわれるというか、含まれてくるかと思いますが、先ほど言った、LGBTとかという言葉とか、そういったことで具体的にはちょっと入ってこないかもしれない。これからちょっとつくっていくことですので、そんな今感じだと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ということは、総合計画には入れるけども、個別計画のほうで具体的にやっていると、そういう理解でいいですか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） そのように理解していただければと思います。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今わかる時点でいいんですけども、湖西市民の意見を聞いて、思いにも耳を傾けてつくっていくべき計画であると思いますので、どのような過程や方法で策定していかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

男女共同参画推進の委員会のほうがありますので、これはもう既にことしもやっております、今までの計画の進行状況とか進捗状況なんかあわせて報告もしながら、既に次年度に向けてですね、年度が明けましたらアンケート調査を行う予定になってる

んですが、その中身についてもどんな内容にするか、今までは男女共同参画というところで男女の差別ですとか、そういったことを何か現状とかを把握するためのもののアンケート調査の内容だったんですが、今回はLGBTですとか、そういったことも含めてアンケート調査をするという予定でおります。何度か庁内の会議もやる予定でございますし、議会のほうへも途中で報告もさせていただいた中で進めたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） これについてはまたということで、アンケート調査に入れられるのは大変うれしいです。

そして、性の多様性に関する正しい知識と理解を求めるといことにおいて、大変大切ですので、この機会なので啓発を高める必要があると思うんですね。なので、講演会や研修会の計画というのは現在明らかになっていきますでしょうか。それともされるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 今度の新たな男女共同参画推進計画におきましてどのようにその啓発ですとか、今、議員おっしゃるとおりですね、まだまだLGBTという言葉は聞いたことがあっても、本当のことといえますか、中のこと、それから当事者の方のお悩みですとか、そういったことを知らない方も多いと思いますので、啓発はしていきたいというふうに思っておりますが、先ほどの次期の計画の中で少し、少しといえますか、そこの中で啓発の仕方ですとか、それからもう職員もそうなんですけど、市民の方に対してもそういった啓発と勉強会ですとか講演会みたいなものも必要だと思いますので、計画していきたいというふうに、今、具体的にはまだいつやるとか、何回やるとかというのは言えないんですけど、そういったことも必要性は感じておりますので、計画の中に入れていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） もう少し聞かせてもらっていいですか。令和2年度にやはり考えておられるか、

また策定後の3年度に考えてられるのか、両方やってみたくて思われているのか、その辺だけお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 令和2年度に新たな計画を立てますので、令和3年度以降に実際はやっていくことになるかと思いますが、今現在も男女共同参画の今イベントであったりとかいろんなことをやっていますので、これLGBTだけに特化してやるのがいいのか、それとも男女共同参画というところと一緒にセットしてやるのか、その辺もあわせて少し検討していきたいと思っています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ジェンダー平等のSDGsの中に入れていくということも方法かなとは思いますが、来年度策定の準備に入りますので、何か啓発があればいいなと思っていますので、このちょっとこういう豊橋市の情報紙なんですけれども、これ「性の多様性を知ろう」ということで、「LGBT基礎知識」ということで出されてるんですが、こんなに簡単なんですけれども、大変いい情報紙だと思いますので、こういうものの発行とか、図書館とか、地域センターとか、そういうところでLGBTや性の多様性に関する書本などの展示とか、パネル展示とか、そういうことを考えられませんか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 実は、今現在ですね、「広報こさい」のほうで男女共同参画のコラムみたいなのが2カ月に1度載っております。今考えてるところでは、そういったところも使ってLGBTのことを啓発していくということもいいと思いますし、今、御提案のありました図書館での展示、これはたしか男女共同参画といいますか、パープルリボンとかそういった啓発を時期に、11月だったと思いますが、そういった時期に図書館とも協力してそういった本をちょっと特集といいますか、してもらったりしていますので、あわせてその辺も有効だと思いますので、検討していきたいと、考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお聞きいたします。では、4番に入ります。

パートナーシップ証明を出す自治体が現時点で全国に約30あります。湖西市でもパートナーシップ制度を導入されるお考えはありますか。

ちょっと訂正なんですけれども、きのう調べましたら、現時点で34となっております。それから、来年度制度を導入する市町村が五、六ありまして、その中に浜松市も含まれます。また、現在実施に向けて調整中が約五、六市町村となっております。すみません、お考えおありでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

パートナーシップ制度の導入に当たりましては、行政の一方的な考えではなくて、当事者が必要としている支援や制度でなくてはいけないというふうに考えております。そのためには、当事者ですとか、関係組織などから幅広く御意見ですとかお考えを集約した上で、制度設計や対象範囲を考えて、当事者にとって必要で、できれば実効性のある制度にしなければならぬというふうに考えております。

議員からも御紹介がありましたように、もう既にパートナーシップ制度を導入している自治体と湖西市では、当事者を取り巻く環境も異なっているかと思えます。当事者にとってよりよい制度とするためにも、まずは先ほどからも御指摘はいただいていますように、啓発活動等を通して、市民の方にその意識の習熟を図り、当事者が意見を述べられるような環境整備をまず整えていきたいと考えております。

パートナーシップ制度の導入については、その次のステップで、考えてはいくんですが、すぐにといいよりは、まず啓発をさせていただいて、湖西市内にどのぐらいのLGBTの方がいるかっていう把握もできておりませんので、皆さんが理解をいただいた中で相談に来やすい雰囲気というんですか、そういったこともつくった中で、次のステップで導入を考えたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 実効性のあるものっていうのは大変理解できますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

中日新聞によりますと、静岡県が相談体制やパートナーシップ制度のあり方を検討するとしていて、2020年度当初予算案に人権関連経費からではなく、性の多様性に関する予算300万円を単独で計上しております。

そして、静岡大学の笹原教授のコメントが載ってまして、「パートナーシップ制度を県が設ければ、県全体の人が利用できるようになることを期待しています」とありました。これを聞いてどのようなお考えをお持ちかとお聞きします。

○議長(加藤弘己) 市民安全部長。

○市民安全部長(小林勝美) その件といいますか、県のほうでも予算化したというのは承知をしているところでございます。

先ほど御紹介いただいたように、34の市町でということなんですけど、私も幾つか渋谷区ですとか、いろんなところ、宝塚市ですとか、いろんなところの制度というのを少し見させてはいただいたんですが、やっぱりそれぞれのところで若干中身が違っていたりとか、宣言を当事者がしてくれたものを市が確認しましたよというものから、いろんなパターンがあるように感じました。

そういった意味では、こう見ていくと、やっぱり政令市ですとか大きな市ですとか、そういったところが比較的多いようにも感じているんですが、こちらとしては、湖西市でどのくらいの人がいるかって把握もできてない中で、どういった方と相談して制度を構築していくかというのも難しいところでもありますので、県が主導してやっていただけたらすれば、こちらも参考にさせていただいて、湖西市の制度設計もしやすいのかなというふうには考えております。以上です。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) わかりました。ちょっと私は大阪府のことを調べたんですね。この大阪府パートナーシップ宣誓証明制度というのがありますが、これは府の住宅は借りられる、府の病院での面

接や同意書のサインはできるというふうに盛り込まれてるんですけども、市町村営の住宅や病院にまでは及んでいないんですね。こういうこともありますので、静岡県がどのようなものをつくるかによって、また市でも必要なんじゃないかとかというのも変わってくるのかなとちょっと思いましたので、御参考にしていただけたらと思います。

それでは、次に入ります。

5番目です。LGBTの方々は1人で悩んでいる方が多いと聞きます。何でも相談できる総合相談窓口を設置することはできないでしょうか。

○議長(加藤弘己) 市民安全部長。

○市民安全部長(小林勝美) お答えいたします。

実は、令和元年6月にトランスジェンダーの方から市役所のほう、市民課のほうに電話の連絡がございました。その中で、女性相談をちょうどやってる日ということもありまして、女性相談の中でその電話を回しまして相談を受けていただいたという事例がございます。今、考えてる中ではその既存の女性相談の中でも対応はできるという状況でございます。

現在、お願いをしています相談員さんにちょっと確認をしましたところ、LGBTに関する相談を受ける研修も受けてる方でございますので、今後も相談を受けることは可能だということを確認をできております。今後につきましても、引き続き女性相談で対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) それはすばらしいですね。あと2点ちょっとじゃあお聞きしたいんですけど、女性相談であったところでLGBTも受けるということなので、どのように運営されるのかなと思うて、電話相談だけか、予約とかにもなるのか、その辺ちょっと。

○議長(加藤弘己) 市民安全部長。

○市民安全部長(小林勝美) 現在、女性相談というのを月に4回ほどやっております。その中で、午前中は10時から12時なんですけど、電話の相談、顔を合わせてというか、来ることもできない方の中には

いらっしゃると思いますので、そういった対応もしております。それから、午後は1時から4時まで、これは1時間置き、3回というんですか、1時間ごとに予約制になりますけど、面接による相談を受けております。

現在、「広報こさい」のほうで相談のコーナーとありますか1枚あるんですが、そこで女性相談ということで、女性の相談員が夫婦やパートナーの関係ですとか、家族、子供も相談を受けますよという内容で書いてあるんですが、4月から少しこれを明確にしないとわからないので、ちょっと今言葉をどういうふうにしようかって考えてはいるんですけど、LGBTの相談も受けますというふうにするのか、それとも、性の悩みと申しますか、多様性についての悩みというのか、ちょっとどういうふうにするのか今考えてるところなんですけど、4月15日の発行の「広報こさい」にはその辺がわかるようにして、啓発をしていきたいなということで、LGBTとか性の多様性についての相談がわかるように、受け入れができるような体制にしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） じゃあもう現実味を帯びてできる可能性が本当に見えてきましたね。県でもまだだということ、本当に他市町の励みにもなると思います。頑張ってください。

6番に入ります。

正しい知識習得のため、LGBTの専門家の意見を聞いたり、職員の勉強会も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

これもちょっと先ほど答弁した内容とダブってしまうかもしれませんが、令和3年度からスタートをいたします第4次湖西市男女共同参画推進計画におきまして、SDGsの目標5「ジェンダー平等」の取り組みとして、性の多様性の理解を深めるということを考えております。

性の多様性についての啓発・周知の一環として、市民はもちろんですが、職員も対象にした研修会や

勉強会を開催して、意識の醸成を図るということが有効であるというふうに認識をしておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） いいことと思っております。ありがとうございます。それで、もう少し押し進めて、その研修の延長線上に繰り返して、場面、場面に応じた適正な対応ができて、かつサポートできるようなガイドラインというのを作成をお考えになりますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） これからです、その計画を立てていきますので、計画はその男女共同参画の計画には細かいことまでは当然書けないので、それ以上のガイドラインと申しますか、そういったものというふうに今受けとめているんですが、まだ、例えば先ほどのパートナーシップのほうもどうするかとかってということも具体的に決まってないので、まだまだ勉強と申しますか、研究をしていかなければいけないと思っておりますが、ガイドラインをつくるにしても、どんな内容にしていくかということも非常に難しいので、そこまでの立派なものができるかどうかわかりませんが、先ほどちょっと御紹介いただいたような、ガイドラインというまではいかないかもしれない、チラシ化とか、そういったものとかというも「広報こさい」だけでは伝わらない可能性も当然ありますので、例えばそういったものを公共施設に配置できるようなこととかってということもちょっと頭に入れて考えて、今すぐ、いつからやるとは、ちょっと断言はできないですが、そういったことも考えていかなければいけないと、啓発のためには必要だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 一步一步進めていただけたらなと思っております。まあ勉強をやったけども、それだけで終わったと、一過性のものにならないためにも、必要なかなと思っております。

御参考ですけれども、東京都文京区や千葉市や山形

市などで作成されていますので、参考にしてください。これは山形市のものですが、カラー刷りですごくいいのがつくられています。

では、次に入ります。

7番です。湖西市の職員採用において、LGBTの方が不利になっているようなことはありませんか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

職員採用試験は、職務の遂行の能力を有するか否かを正確に判定すべきものでありますので、本市の採用試験において、受験の申し込みの段階とかそういうところで、お断りしたりとか、また合否の判定時、これは面接等がありますが、その中においてもそのLGBTを理由に、理由といいますか、ことを聞くようなこともありませんし、質問内容にもそういうことは設けてありません。結果を申し上げますと、そんなことは何も判定にしていなよという形でお答えをさせていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 立派なお答えでうれしいです。

1つお聞きしたいんですけども、申し込み時のエントリーシートというんですかね、それに性別の記載について何か配慮されていますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 現時点におきましては、男女の記入はあります。これはこういうLGBTがこれだけ普及しているということで、他市のところでもうそれを記載しない申込書も出てるのも確認しております。これは先ほど市民安全部長も言ったように、今後、男女推進計画の中でどういう形で進めていくかという中でも、その一つの課題になろうかと思っておりますので、これは少し研究をさせていただきたいと思っております。残すというものでもありませんし、また現時点ですぐやめるという判断はこの時点ではできませんが、研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしく願いいたします。

もう一つ、休憩所とか、面接にも来られるので、休憩所とかロッカーやトイレなど、御本人が希望す

るほうを使えるような配慮はどう考えられて、どうされたいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 現在、採用試験に当たっては、この市役所、また、おぼと等を使ってるわけですが、両施設とも多目的トイレというのを設置しております。これにつきましては、男女の差がなく、どなたでもどんな形でも使えるようなものがありますので、そちらを御利用いただけるものとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 課題はまたまだ出てくるとは思いますけれども、またいろいろと考えていただきたいと思います。本人の希望に沿えるその内容に行政が対応できるのかどうかというところが問題であって課題なんだと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に入ります。

8問目です。小・中学校の教育でも、LGBTを踏まえて多様性を大切にする姿勢を教育する必要がありますが、湖西市の学校教育において、新たに取組み始めたものはありますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

新たにということですので、2年前にもお答えしましたけれども、現在、市内の小・中学校には2年前と同じように、LGBTに起因する生活上の困難を訴える児童・生徒はおりません。ただ、一般的にLGBTについては「いない」のではなくて「見えないだけ」と言われてますので、そのため、潜在的にその素養を持ち、成長とともに生きにくさを感じ始める児童・生徒がいないとは限りません。そういう事例が生じましたらスクールカウンセラー等のカウンセリング、あるいは教育相談等の相談事業、あるいは保護者との協議など、ケースに応じて対応をしていきたいと思っております。

湖西市の小・中学校におきましては、改めて新しい取り組みを始めるということではなくて、従来から行っている人権教育に引き続き力を注いでいきたいと考えております。そして、知識不足による偏見

や差別を排除し、互いの個性を尊重し合う児童・生徒の育成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 人権教育の延長線上は本当にわかるんです、その見解もわかるんですけども、今まさに問題があってという時点では、やはりもっと具体的に踏み込む必要があるんじゃないかなと、そう思います。

ちょっと御紹介したい、御紹介ではないんですけど、平成30年3月14日に開催されました湖西市総合教育会議議事録の中に、委員の方から「市議会的一般質問でLGBT、トランスジェンダーの問題を取り上げていたと、私は学校の先生たちに対するLGBT教育が足りないのではないかと思う、小学生のときにそういうことに目覚める場合もあるので、小学校の先生たちに理解を深めていただく講習会などから始める方向性で進めていただけたらと考えている」。そして、影山市長がお答えされております「LGBTに関しては、委員の意見に賛同いたします。この件については、学校でも機会を捉えて取り組んでいくものだと理解しております」と答えられているんですね。そういうふうなことで、やはり正しい知識でもう当事者の方とかかわっていくことを子供のころから学ぶというのはとても大事なんですね。いるか、いないかの問題以前のことだと思っておりますので、取り出して具体的に学んでいくことが必要かなと思います。そして、それを現実化するには、やはり教職員のLGBTへの正しい理解が重要であると思っておりますんですけども、もう一度お聞きします、このお考えをお聞きします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実は、平成28年度、我々県の職員ですので、県の教育委員会のほうで人権教育連絡会議というのがあります。これは各校にいる人権担当者が全員参加するものです。その中で取り上げられた内容が何かというと、ここにありますが、LGBTなんです。これを持ち帰って各学校でその年度は研修をしてみると、それを実践してということでもありますので、先生方についても常に勉強

しながらやっているということです。これを積み重ねていくということが大切かなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 学校はもう本当に細心の注意を払ってやっておられることと思います。ただ、やっぱり体と心のバランスを失って悩んでいる子供たちが、1つの教室に1名から2名はいるというデータがあるんですね。そして、表面にももちろんあらわれなくても、教育長がおっしゃっていたように、潜在的に存在していることも多々ありますので、もうそのことを忘れないでいただきたいなと思います。

では、次に入ります。

多様で、誰もが共存できる地域づくりのためのLGBTの正しい理解と、それに基づく施策は不可欠です。多様性の尊重やジェンダー平等、地域創生、特にSDGsの観点からも、LGBTの先導的自治体として取り組む必要性があると考えますが、御意見をお聞かせ願います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もう、るる、市民安全部長とか教育長もお話しされましたけれども、やはり今、議員もおっしゃっており、正しい理解とか啓発活動を継続して行っていくと、そしてやはり意識とか理解を醸成していくことが大事だと思っておりますので、これは引き続き、もちろん、今、議員の紹介いただいた好事例だとかを取り入れながら行っていきたいと思っておりますし、ちょうどお隣で、よく御承知のとおり、浜松市が今度導入されますけれども、さまざまな場面で浜松市長だとか、浜松の市民部長さんとかと意見交換を何回かさせていただいてますので、非常にやはり浜松市でも難しいのは難しいというか、課題はたくさんあるとおっしゃってましたけれども、やはりそれは湖西市としてもそういった課題を一つ一つ着実に前に進めていけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 浜松市とも意見交換されたということで、本当に市長の努力を本当に歓迎いたし

ます。

あと2点なんですけども、これまでに質問したものを市長に直接お聞きはしたいんですね。静岡県でLGBTなど性の多様性に対応するために、単独で予算を計上されました。それについて市長はどう捉えられますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

県の予算計上されたということはありがたいことです。県がどういうことをやるかというのはこれからだと思いますけれども、湖西市としてそれを受けて、県がやっていただいたことに対して、何か当然方向性は同じだと思っておりますので、それに対して肉づけをするのか、市町村としてさっき言ったとおり、県が全部できるなら、もちろんそれは全ての市町村が統一して、様式なども含めてできればいいとは思っていますけれども、ちょっとそれは中身を見てですね、しっかり方向性は同じだと思っておりますので、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、わかりました。よろしくをお願いします。

もう一点、オリンピックとか、グローバルの関係なんですけども、湖西市は企業が多く、海外との交流も多様なんですね。そして、グローバルに対応していく湖西市は求められていると思います。そのような中で、どのように多様性の尊重を捉えていらっしゃるのか、またそのために何をやろうと考えていらっしゃるのか、それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、おっしゃったとおり、企業が多くて外国籍の方も多いというのが御承知のとおりですので、今、るる、御質問もいただいているLGBTはもちろんですし、それ以外に、やはり今申し上げた外国籍の方々だとか、この数日間御質問等もいただいている障害者政策ですとか、高齢者もちろんそうですし、そういったさまざまなやはり配慮すべき課題はたくさんあると思いますので、ここは一つ一つですね、

今、例えば市民課のところに通訳さんを初め、総合窓口ということで掲げさせていただきましてけれども、こういった対応も一歩ずつ前に進めているところですので、やはりLGBTもちろんですし、さまざまなこういったグローバル化というか、新しい課題も明らかになっているでしょうから、ここはしっかりとそれぞれの課題を捉えて、実態を捉えてその解決に向けて行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本当に若い市長さんですし、グローバルなその関係というのはもう本当によく知ってらっしゃると思いますので、ぜひ前進していただきたいなと思います。

2年前に質問したときに比べて、本当に一歩進んだ市役所の考えを聞かせていただいて、もう本当にうれしく思っていますし、歓迎いたします。ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

そして、湖西市の地域にある身の回りの活動からSDGsとの関連性を見つけ出して、一人一人が尊重される湖西市を目指して、ジェンダー平等を獲得していきたいと、そう思われます。また、行政に任せるだけでなく、私も公として、そしてまた個人としてもかかわっていききたいなと思っています。これでこの質問は終わりにします。

では、次の質問。

○議長（加藤弘己） 2番ですね。2番に入る前に、この新型コロナウイルス等の対策についての一般質問ですが、日々新しい情報と、それから変化もしておりますので、そこら辺を考えて、提出された質問に対して大きく外れることのないように、よろしくお願ひいたします。

それでは、福永桂子さん、どうぞ。

○5番（福永桂子） それから、新型コロナウイルス等対策について。ちょっと本当にもう私も全然追えてないぐらいの情報量なので、どうなるか、よろしくお願ひします。

質問の目的から、湖西市での患者の発生を想定し、いざというときに適切な対応ができるよう、湖西市の取り組みについて確認いたします。

それでは、1番です。湖西市民から、新型コロナウイルスに感染している疑いがあるという相談があった場合、市はどのように対応しますか。また、その対応について、市立湖西病院の湖西市民が受診する可能性のある病院とも連携は取れていますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今言われたとおり、コロナウイルスの関係につきましては、日々情報が1日たっても変わってるとい状況ですので、こちらの答弁書のほうもつくった当時とちょっと状況が変わっております。それでは、お答えさせていただきます。

市民から新型コロナウイルスに感染している疑いがあるという相談があった場合ですが、その場合には、本人がこれは、マスコミ等でも報道されてるとおりなんですけど、37.5度以上の発熱が4日以上続いている、また強いだるさや息苦しさがある、それと高齢者や基礎疾患等のある人は、この状態が2日程度続く場合については、県が設置しています「帰国者・接触者相談センター」、湖西市の場合は西部保健所が管轄になりますので、西部保健所内にございます、を案内させていただいております。そこまでもいなくてちょっと疑わしいなというような方が、国、県のまた一般の相談窓口がありますので、そちらのほうに連絡していただけるように案内のほうをさせていただきます。

また、市内の各医療機関につきましては、相互の情報共有するなど、連携を取っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） わかりました。現段階ですね。

湖西市内のそれぞれの病院の体制は、市は把握してらっしゃるのでしょうか。それとも把握する必要があると考えてらっしゃいますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

基本的には、その市内の開業医さんとか湖西病院ですが、先ほど申し上げたとおり、順序としましては、まず県のほうの「帰国者・接触者相談センター」のほうへ相談していただいて、そちらのほうで

指定の「帰国者・接触者相談外来」というのがあります。そちらの病院を受診するような形で指示されますので、ちょっと疑わしい方が直接市内の病院へ行くということは、感染防止の上でもちょっと好ましくないで、うちのほうでもそちらのほうへまず相談をかけたからという形で案内のほうはさせていただいております。各病院についても、そういった体制ではいると思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、わかりました。これは市民からなんですけども、湖西病院に来院する患者に対して、ウイルスが拡散しないように対策がきちんととられているでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今、健康福祉部長のほうからお答えがあったように、直接来院というものは今のところありません。ただ、ないというのは、まだこの新型コロナウイルスが1月の後半ぐらいから出始めてきているんですが、そのときにまだ今のように相談センター等が立ち上がってないときに連絡があって受診をされたという方は、一、二名おります。そのときは今まで院内対策委員会がつくっていたSARSとか、そのときに立ち上げた、入り口を別にして入るとか、そういう対応をして対応のほうはして、今現在は疑いで来られる方はいらっしゃらない。ただ、連絡のほうは、電話のほうは、夜中とかで数件入っているのは現実としてありますが、その場合は、相談センターのほうを御案内してるという状況です。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、わかりました。住民はもう拡大し続ける新型コロナウイルスに対してだんだんと不安になってきているんですね。それで、気になったことが、2月20日付の中日新聞や、またテレビ報道で、19日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策準備会議で、湖西病院の事業管理者は、同病院に細菌の流失を防ぐ陰圧室はないが、万が一の際は、一般病棟の個室で1床受け入れが可能だと説明した

と報じられましたけれども、私もその真意がわからないので、真意とその経緯をお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

まず、市中感染にはまだなっていないという、なっているという見方もあるみたいですが、基本的に、県のほうからクルーズ船のところでまだ下船が終わっていない段階で、感染者の指定医療機関のほうに運ばれていたというのがあるんですが、そのときに、もし指定された医療機関がいっぱいになったときに受け入れてもらえるかという調査票が、静岡県のほうから県内の医療機関、入院施設を持っている医療機関に調査票が来ました。そのときに湖西病院でもしいっぱいになってそういった人が受けられる体制があるかという中で、陰圧室はないけれども、もしお願いをされた場合に、トイレとかが部屋にあって、廊下を歩かずに行けるようなところが、うちでは2床あるものですから、そこを利用することは可能であるというような調査の報告の返事のほうはしてございます。

ただ、今、静岡県内でそういった指定医療機関以外のところに入っていることはないので、この先、アウトブレイクをしてなったときには、今うちの院内でもそういう対応をどうしようかといったところは検討のほうをしておりますが、今のところ2類の感染症というふうになっているので、今は宇宙服みたいな防護服を着て対応して、ゴーグルをしてというような対応のほうがあるので、資材も含めてですが、そのときにどういった対応して、どういった返事をしていくのかというのは協議をしているところでございます。以上です。

議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 御説明ありがとうございます。

わかりました。廊下を歩かず行ける病床があるということもわからなかったということで、突然で明瞭な説明がなかったのが、戸惑っていた不安な市民の声があったんですね、それで御質問いたしました。

そのとき私が感じたのは、やはり市民に向けては正しい情報をわかりやすくしっかりと伝えてほしい

など、やっぱりそのとき感じたんですね。なので、ここでお聞きしたいのは、市民に理解を求める情報の提供の出し方、あり方ですね、それについてどのような見解を持っていらっしゃるかということをお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） これは質問の2番ということでもよろしいでしょうか。ちょっと内容がかぶってしまうことがあるかと思いますが、うちのほうからですね、やっぱり日々、国や県からの情報というのは毎日のように入ってまいります。その情報につきましては、市のほうで、今、対策準備会議という、対策本部までは行ってませんが、対策準備会議というのをこれまで2回行っております。その会議において、国、県からの情報提供というのは、メンバーとしては、市長以下、部長が出てくるんですが、その席で情報共有をさせていただいて、その情報については各部署のほうで流していただいて共有しているという形のほうをとらせていただいております。

あと、市民の皆様に対する周知ですが、こちらのほうも毎日ほぼ情報のほうで動いている状況ですので、基本的に今、市のウェブサイト、こちらのほうにすぐ更新ができますので、ウェブサイトのほうで情報のほう発信させていただいてるのと、あとはウェブサイトと、あとSNSのほうと、最近では3月1日の市役所だよりのほうで掲載させていただいております。ということで、情報につきましては、変わるたびに最新の情報を提供できるような形で努めているということです。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、ちょっと3番でお聞きしようかと思ってはいたんですけども、今出ましたので、そういうことを市役所の窓口に入ってくる情報を張り出すということは考えられないでしょうか。よくわかると思うんですけど。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 配達というのは、各全戸配布みたいな形のことをおっしゃってる。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 窓口のところに大きく張ってるとか、市役所を見ても何もなかったの。

○議長（加藤弘己） 福永議員、今は何番ですか。

○5番（福永桂子） すみません。ちょっと3番になっちゃいましたけど。後に置いておきましょうか。

○議長（加藤弘己） 2番はいいですか。今、3番ですか。

○5番（福永桂子） じゃあ今の質問、後でさせていただきます。じゃあ2番に入ります。

国や県からの情報提供を受けて、職員や関係機関への指示、指導はできていますか。できているのであれば、その内容はどのようなものでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 職員や関係機関の指示、指導ということです。先ほど申し上げましたとおり、市の対策準備会議のほうで情報を共有させていただいて、職員につきましては、その時点で知り得る最新情報を庁内メールがありますので、庁内メールのほうで、部長会議と、部長等にも連絡しておりますけど、配信して、所管のほうで持ってる関係機関等もありますので、そちらのほうへもあわせて周知するよう促しております。

その内容につきましては、市民向けと同様に、マスクでも報じられてるようなことなんですけど、マスクの着用とか、手洗い、うがい等の通常の感染症対策を促す注意喚起と、先ほどの回答と重複してしまえますけれども、一定要件を満たす場合の「帰国者・接触者相談センター」への連絡先、その他一般的な相談に関する場合の国、県への相談窓口のお知らせという形でお知らせのほうさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 対策本部は立ち上がってくると思うんですけど、もし発症すれば。新型コロナウイルスの体制は、湖西市新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて手続をとられるのでしょうか。ちょっと私も読ませていただいたんですけど。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今議員おっしゃられたとおり、新型インフルエンザ等対策行動計画に準

じて一応会議等を設けております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 当たり前のこと過ぎますけども、国の方針が決定しましたら、不備なく迅速に対応する体制をとっていただきたいなと思います。

では、次入ります。

住民や湖西市で働いている方々への周知や注意喚起はどのように行っていますか。また、住民がコロナウイルスに関して知りたいことに迅速に対応できていますか。まだつけ加えることがあれば、教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） こちらのお答えにつきましては、先ほど市のウェブサイト等で周知をさせていただいてるということでお答えさせていただきました。

その後、質問の中では配架という話が出てきましたけど、これにつきましては、厚生労働省のほうでいろんなチラシのほうもつくっております。ですので、そちらのチラシのほうを利用していただいて、一応配架をさせていただいてるところもあろうかと思いますが、ちょっと全庁的にどこで配架してるということまでは把握しておりません。

あと、特に外国人の方につきましては、日本語で出してもなかなかわかりにくいということですので、こちらのほうには市民課等と協力して、厚生労働省のほうのチラシの中にはその外国語版もありますので、そちらのほうを通訳の窓口ですとか、あとは国際交流協会のほうにもお願いした形でそういったものを配架させていただいたりとか、そういった協力のお願いはしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 現時点ではそれで大丈夫ということで、理解しておきます。

市民の方から本当に知りたいことということで、学校を心配されてる方がたくさんいらっしゃるんですね。これ学校は誰がどの権限で学校を休校できるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 誰がと言われても、急激に

あれですけども、国のほうから実はその文科省のほうからおりてきました。設置者がということですので、市長がというふうな形になるかなというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 学校保健安全法の第20条ということですね。はい、わかりました。どういう基準で、これ判断されないといけないんですけども、判断されて休校にされたんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今回の休校でしょうか。この件については、国のほうで一、二週間が山場だということで、一斉に月曜日から休校にすると、子供たちの安心・安全をということでありましたので、湖西市もそれに従ってというよりも、子供たちのために本当に一番大事な時期ですけども、卒業式を控えたり、入試を控えたり、本当に大切な時期で本当に断腸の思いだったのですが、子供たち一人でもかかったら大変なことだということで、休業日という形をとらせていただきました。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 国からなんですけども、それに準じなかった市町村もあるわけで、やはりこれ市長の権限でされてると思いますので、なので判断をお聞きした次第です。教育長と同じでよろしいですか、市長。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

子供たちのやっぱり感染防止が一番ですので、それはするか、しないかっていうところで、当然賛否両論はあろうかと思えますし、別に、今、湖西市なり感染者がいるわけではないですし、もちろん目に見えないからこれはわかりませんが、結論としては、今、教育長がおっしゃったとおり、感染防止のため、子供たち、もちろん市民の皆さんですけども、リスクを少しでも低下するというので、臨時休校の措置を今とらせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、わかりました。市民の

ほうから、ああ、何で休校になるのという声がありましたので、お聞きしました。現時点の学校の状況と、学童保育の運営状況がちょっと心配なんですけども、どうでしょうか、それは。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校のほうの状況ですけども、一応火曜日から休業日という形を取らせていただきました。それぞれ保護者宛てに文書を出させていただきました。どうしてもお困りのことがあったら学校へ連絡をしてくださいと、いろいろお仕事のこともあったり、子供のこともあったり、いろいろあると思いますので、そういう形で最後に一文をつけた文書を出させていただきました。きのう、その前と、それがすごく気になったわけですが、本当に湖西の市民の方々ですね、本当にやっぱりこれは絶対出しちゃあいかなということもあると思います、家庭のほうでしっかり面倒を見ていただいて、困ったというふうなことは、今のところ学校のほうへは来ていないというのが事実です。

学童のほうについては、福祉のほうで、よろしいですか。

○議長（加藤弘己） 福永議員、よろしいですか。再質問は答弁の内容に関するものですので、少しちょっと外れてるようですので、ちょっと注意してください。関連は全くないというわけではないんですけど、ちょっと外れてるようです。

○5番（福永桂子） 住民が知りたいことっていうことを書いてるんですけど。

○議長（加藤弘己） 3番のところなんですけど、関連といえば関連なんですけど、答弁の内容に対するものに対しての再質問をするということですので、少し外れてるような感じがします、そこはちょっと気をつけて区切りをつけていただきたいと思います。

○5番（福永桂子） はい。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長、どうぞ。

○健康福祉部長（竹上 弘） それでは、放課後児童クラブについてお答えさせていただきたいと思います。

放課後児童クラブにつきましても、学校の休業日

が4日からということになりまして、かなり早急な対応を迫られました。各クラブにつきましては連絡をさせていただいて、何とか対応できるということで、4日の日から、通常は3時から預かることを午前中から預かっていただけるという御返事をいただきましたので、対象者につきましては、現在登録している方になってしまいますが、4日からそういった形で対応させていただいております。今のところ、特に保護者の方から問い合わせ等はなく、とりあえず順調にはいってるかと伺っております。以上です。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○5番（福永桂子） 状況がわかりました。それでは、次のところに行きます。

課題がまだたくさんあると思うんですけども、4番です。

○議長（加藤弘己） はい、どうぞ。

○5番（福永桂子） 市内には企業が多く、今後、関係者の中国・日本間の移動制限や、工場の稼働停止など起こる可能性があります。このことについて、湖西市としてどう考えていますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 中国と日本間の移動等につきましては、今まさにこちらのほうもかなり流動的というんですか、日々入国制限ですとか渡航の禁止とかされてるかと思います。そういった中で、市としましては企業のほうの要望も踏まえて、国、県と連携して動向を注視した中で、市として何ができるかを検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今のお答えで、民間の協力を得たり、情報提供を求めたりしなければならぬときはやりますという、そういうことですね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今現在、市のほうで何ができるかというのは申し上げるものがないんですが、考えることは、やはり操業がちょっと滞ってしまったりとか、従業員の確保とかそういったものができなかったりという形で、企業自体に損失が出

た場合のその補償的なものをどうしようかということがまず考えられると思いますが、それにつきましては、情報の中では国、県のほうでいろんな資金の融資とかそういうのも考えているようですので、それをもし活用する場合につきましては、市のほうもそれに協力するような形であることがあるのかなとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 中国との行き来もありますので、企業からの情報提供とか、企業の協力を求めないと把握できないということもあると思います。国は経済対策をやってるんですけども、湖西市独自で企業への経済対策は考えられていますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 現在のところ、先ほど言った情報収集ですが、県のほうとも連携して情報収集をしてるところですが、なかなかやっぱり実態が伝わってこないというのは、新聞紙上でも出てるかと思えます。また、観光なんかも、うちのほうで県の指導により聞き取り調査とかも行っているところです。

市の独自の経済対策ということでございますが、現在のところなかなかまだ実態としてとらわれないところが見えますので、今ある、本当に運転資金の確保であるとか、真っ先にやらなければいけない業務があると思いますので、それは国の経済産業省とか県とあわせて、こういう制度がありますよということで問い合わせがあれば、中小企業の皆さんにお知らせするような形で対応しているところでございます。まだ、市のほうの独自のということの対応はまだ考えておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大切な湖西市の企業ですので、またよろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ5番、最後の質問に入ります。

今回の新型肺炎に限らず、同じようなウイルス等の発生が今後も想定されます。湖西市として今からやっておくべきことは何だとお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

正直、今は当然、新型コロナウイルスの対応ということが最優先であろうと、この感染症とかそのウイルス云々ということに関してはですね。この今あるものが、今臨時休校なども本当に唐突な要請に対して、職員、教員の皆さんだとか、学童の皆さんとか、多くの、これは子供たちをじゃあ休校にしようとか、そうしたときにどうやって学童を開こうかと、今あるような午前中から開くということは非常に大変なことの中で、人繰りも含めて休みなく対応いただきました。これを非常に感謝していますし、まずはこれで感染防止に最大限の対応をするということが必要だと思っていますので、もうこれは今も現在進行形ですし、臨機応変に今ある情報なり、新しい情報を迅速に更新して、市も対応していくし、市民の皆さんにも周知していくということが重要なんだろうというふうに思います。

また、今後何かが起こるといのはわかりませんが、これまでもSARSが起こったり、新型インフルエンザがあったりと、今回新型コロナがあったりということがありましたので、そこをそういった個別、個別の今回の対応も含めて、次回何かあるかどうかはわかりませんが、それは対応に対して生かしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 生かしていきたいということで、少し調べてみると、全国でこのコロナのウイルス対策シミュレーションを訓練されてる市町村があったんですね。今回、新型コロナウイルス発症想定机上訓練をした奈良県の広陵町の役場に聞いてみたんですけど、お話としては、課題が多く見つかりましたと、そして庁内で患者が発生した場合の対応で検討事項が山積みだということもわかったと、そして全体にほとんど準備ができていないことが露見しましたというふうにおっしゃったんですね。なので、ああ、机上訓練でも意味があるんだなあと思ひまして、こういう患者発症を想定してどう対応するのかというシミュレーション訓練、それをやることはお考えになりませんか。想定しておくということとはとても大事じゃないかなと思ってお

ります。

○議長（加藤弘己） ちょっといいですか。質問中の福永議員にお願いいたします。発言時間が3分と30分となりますので、質問は簡潔にお願いいたします。

答弁のほうをお願いします。

市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現時点でそういったシミュレーションというか、マニュアルもありますので、新型インフルエンザのときですね、それに従いながらすべき準備は対策会議も含めてやっております。もちろん、そのどういった訓練がというのは、今ここですぐに何かというものではありませんけれども、当然もう実はもう訓練以前の問題で、やっぱり疑わしいとか云々、さっきも相談のお話ありましたけれども、湖西病院とか消防とか、実際に今、対応いただいておりますので、ほぼそれはOJTのような形でできているというふうに考えております。もちろん、予想されるものがあれば、そこは事前準備としてやっておくことがあればやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 安倍首相が新型コロナウイルスを新型インフルエンザ特措法の対象にするという考えも示されておりますので、地方自治体の判断が重みを増してくると思ひます。市長が御判断されないといけないということも出てくるんじゃないかなと思うんですね。ぜひ市長の気概を最後にお伺いしたいなと思ひます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

繰り返しになりますけれども、やはり市民の皆さんの感染防止、もちろんこれは湖西市だけではなく、できる対策を当然迅速に行っていくということが重要であると思っておりますので、ここは現在進行形で臨機応変に柔軟に対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） わかりました。長い間ありが

とうございます。住民への周知や情報開示がどこまで行うべきかという判断もあるでしょうけれども、一番大切なことは、市民の皆さんが安心できるような情報開示を心がけることかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。市民の命がかかっております。

それでは、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番福永桂子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時分16分 散会
